

2019年度夏の三者総会 議事録

令和元年 8 月 7 日
於・白浜荘

文責：古川友寛、矢田貝祥貴、神林聡、清重一輝 (大阪市立大学)

本総会は、令和元年 8 月 7 日 (水) に白浜荘 (滋賀県) にて開催されました。

目次

1	2019 年度修正予算について	2
2	夏の学校の今後について	2
2.1	三者センター校、三者準備校のローテーションの実行 (2021 年度施行)	2
2.2	夏の学校開催地の固定 (2021 年度施行)	2
2.3	夏の学校の形態の変更 (2021 年度施行)	3
2.4	役職校への旅費補助 (2020 年度施行)	3
2.5	(素粒子論パートについて) 事務局校と講義録作成校の合併	3

1 2019年度修正予算について

修正案については承認され、黒字分は参加者の旅費補助に充填されました。

2 夏の学校の今後について

以下では静岡大学から提出された、夏の学校の運営に関する議論についての報告です。

2.1 三者センター校、三者準備校のローテーションの実行（2021年度施行）

三者センター校、三者準備校のローテーションの実行が可決されました。

- ローテーションは北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、新潟大学の8つの大学に決定しました。
- 三者センター校と三者準備校を引き受けるときには、2年前の夏の総会で確認されます。これらの役職校を引き受けることを断る場合には、断る理由についての説明してもらいます。
- もし、その時点で人手が足りない場合は、ローテーション大学以外の大学と共同で担当を可能とします。それ以外にも、ローテーションを繰り上げ、もしくは順序の変更を可能とします。その大学を探す際は、担当予定であったローテーション大学が他の大学との交渉を行い、事務局校はこれのサポートします。
- 博士学生が所属していない、風水害の被害が甚大であるなど明らかに役職校を引き受けるのが困難である場合は三者事務局校の責任で代替りの担当大学を探します。

これらの大学がローテーションに選ばれた理由は、以下の通りです：

- 規模が大きく、安定的に博士課程、修士課程の学生が在籍していること。
- 原子核、素粒子両方の研究室が存在していること。予算申請は、素粒子論懇談会、核理論懇談会、原子核談話会に申請しており、素粒子と原子核両方の外部団体に申請することが必要であるため、原子核素粒子の両方の研究室が存在していることが望ましい。

ローテーションの順番については、該当の8大学が近日中に決め、反論があれば秋の総会で受け付ける事になりました。

2.2 夏の学校開催地の固定（2021年度施行）

- 開催地を固定することが可決されました。
- ただし、どこに固定するのかについては、未定です。

2.3 夏の学校の形態の変更（2021年度施行）

- 議案書にある「パート講義の完全廃止」は棄却されました。
- 講義を減らすことは可決されました。ただしどのように減らすのか、講義1つずつの時間を減らすのか、講義の個数を減らすのか、などについてはこれからの役職校の運営の裁量に任せるという運営方針が可決されました。
- 講義を減らすことに伴い、日程の削減をするという運営方針が可決されました。
- 講義や研究会など具体的に何を削減するかは、役職校の運営の裁量に任せるという運営方針が可決されました。

2.4 役職校への旅費補助（2020年度施行）

特に三者センター校および、三者準備校のローテーションが可決されたことに伴って役職校への旅費補助への優先度が尊重されることが可決されました。実際の補助の割合については、各年度の予算状況や各大学の経済状況に依存するため細かい予算の傾斜はその年の三者センター校の裁量によることが可決されました。

2.5 （素粒子論パートについて）事務局校と講義録作成校の合併

議案書にはありませんでしたが、夏の学校の仕事を省力において意見を募ったところ次の議題が可決されました。

- 素粒子論パートの事務局校と講義録作成校の合併は、可決されました。